

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月26日
【会社名】	株式会社プレミアムウォーターホールディングス
【英訳名】	Premium Water Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 彰彦
【本店の所在の場所】	山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。) (03) 6864 0980
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長 清水 利昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目23番26号
【電話番号】	(03) 6864 0982
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長 清水 利昭
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	B種種類株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当 株式 27,644,789,920円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年12月11日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、新株式の募集条件、その他新株式の発行に関し必要な事項が2026年1月23日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	9,046,070株	28,250,876,610	14,125,438,305
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	9,046,070株	28,250,876,610	14,125,438,305

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、本種類株式が、1株当たり2025年12月11日（発行決議日）の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所終値である3,470円を仮定として算出した見込額であり、上記発行株式数に3,123円を乗じた金額として算出しております。実際の発行価額の総額は、本臨時株主総会の前日である2026年1月22日の東証終値（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に対して10%割引した金額（当該終値の90%に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げた額）に発行する株式の総数を乗じて得た額といいたします。
3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、上記2と同様の仮定に基づく見込額です。実際の資本組入額の総額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 2026年3月6日（予定）を効力発生日として、本第三者割当により増加した後の資本金の額及び資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替えることを本臨時株主総会において決議する予定です。
5. 本種類株式について発行決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨
通常、第三者割当による株式の発行においては、発行決議日に発行価額その他の条件を同時に決定いたします。しかし、本種類株式の発行にあたっては、本臨時株主総会の前日終値を基準として発行価額を決定する方式を採用しております。
当社は、株式会社光通信が保有する普通株式の全部を自己株式として取得し、その代替として、未上場のB種種類株式を発行する予定です。そのため自己株式の取得価格である本臨時株主総会の前日の終値の90%を基準として種類株式の割当条件とする予定です。
本種類株式の最終的な発行条件は、上記条件決定日に改めて開示いたします。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	9,046,070株	27,644,789,920	13,822,394,960
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	9,046,070株	27,644,789,920	13,822,394,960

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、13,822,394,960円であります。
4. 2026年3月6日(予定)を効力発生日として、本第三者割当により増加した後の資本金の額及び資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替えることを本臨時株主総会において決議いたしました。
5. 本種類株式について発行決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨

通常、第三者割当による株式の発行においては、発行決議日に発行価額その他の条件を同時に決定いたします。しかし、本種類株式の発行にあたっては、本臨時株主総会の前日終値を基準として発行価額を決定する方式を採用しております。

当社は、株式会社光通信が保有する普通株式の全部を自己株式として取得し、その代替として、未上場のB種種類株式を発行する予定です。そのため自己株式の取得価格である本臨時株主総会の前日の終値の90%を基準として種類株式の割当条件といたします。

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
3,123	1,561.50	9,046,070株	2026年3月6日	-	2026年3月6日

(注) 1. 発行価格は、本種類株式が、1株当たり2025年12月11日(発行決議日)の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所終値である3,470円を仮値として算定した見込額です。実際の発行価格は、本臨時株主総会の前日である2026年1月22日の当社普通株式の東証終値(直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額)に対して10%を割引した金額(当該終値の90%に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げた額)といたします。

2. 資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であり、本種類株式が、1株当たり2025年12月11日(発行決議日)の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所終値である3,470円を仮値として算定した見込額です。

実際の資本組入額は、上記1に記載の最終的な発行価格に基づき、会社法の規定に従い決定いたします。

3. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
4. 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期間に下記払込取扱場所へ発行価格(会社法上の払込金額)の総額を払い込むものとします。
5. 申込期間中に、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われないこととなります。

(訂正後)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
3,056	1,528.00	9,046,070株	2026年3月6日	-	2026年3月6日

(注) 1. 発行価格は、会社法上の払込金額であります。

2. 資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
4. 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期間に下記払込取扱場所へ発行価格(会社法上の払込金額)の総額を払い込むものとします。
5. 申込期間中に、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われないこととなります。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
28,250,876,610	113,600,000	28,137,276,610

(注) 1. 上記の払込金額の総額は、本種類株式が、1株当たり2025年12月11日（発行決議日）の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所終値である3,470円を仮値として算定した見込額です。実際の払込金額の総額は、本臨時株主総会の前日である2026年1月22日の東証終値（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に対して10%を割引した金額（当該終値の90%に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げた額）に発行する株式の総数を乗じて得た額）といいたします。

2. 発行諸費用の概算額には消費税は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、有価証券届出書作成費用、株主総会開催費用、弁護士費用等の合計額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
27,644,789,920	111,600,000	27,533,189,920

(注) 1. 発行諸費用の概算額には消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、有価証券届出書作成費用、株主総会開催費用、弁護士費用等の合計額であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

本第三者割当により調達する差引手取概算額28,137,276,610円の使途については、当社が実施する、割当予定先が所有する当社株式の自己株式取得(以下「本自己株式取得」といいます。)に係る資金（2026年3月取得予定）に充当することを予定しております。

(注) 1. 上記の差引手取概算額は、本種類株式が、1株当たり2025年12月11日（発行決議日）の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所終値である3,470円を仮値として算定した見込額に基づいて算出してあります。実際の手取概算額は、本臨時株主総会の前日である2026年1月22日の東証終値（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に対して10%を割引した金額（当該終値の90%に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げた額）である発行価額に基づき確定いたします。

(訂正後)

本第三者割当により調達する差引手取概算額27,533,189,920円の使途については、当社が実施する、割当予定先が所有する当社株式の自己株式取得(以下「本自己株式取得」といいます。)に係る資金（2026年3月取得予定）に充当することを予定しております。

(注) 1. の全文削除